

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	武雄看護リハビリテーション学校
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	90 単位	10 単位	
	理学療法学科	夜・通信	115 単位	10 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://takeo-nurse-reha.jp/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	武雄看護リハビリテーション学校
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ及び事務所に備え置き https://kyoju.ac.jp/financial/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	病院総院長	令和7年5月30日～ 令和11年定時評議員 終結の時	法人運営全般
非常勤	病院院長	令和7年5月30日～ 令和11年定時評議員 終結の時	実習病院との連携 強化
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	武雄看護リハビリテーション学校
設置者名	学校法人巨樹の会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)は、12月に授業科目ごとに担当講師へ授業概要、授業の進め方、必要テキスト、参考図書、評価方法を記入してもらい、1月に履修全科目を集約し3月までに作成、新年度の4月に学生には各自のタブレットにインストールし、講師、全職員へは配布し学校HPで公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://takeo-nurse-reha.jp/disclosure/ 学校HPにて公表
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定及び成績評価の基準について学則11条で定めるとともに、シラバスに定めた評価方法で評価を行っている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目の出席時数が3分の2以上の者について、その授業の終講時に試験を実施し評価する。評価はA(80点以上)・B(79~70点以上)・C(69~60点以上)D(60点未満)の4段階とし、C以上を合格とする。</p> <p>学科及び演習の試験は、筆記・口頭・レポートおよび実技などの方法として、授業終講時に実施する。臨地(臨床)実習については、実習状況及び内容、提出された諸記録・レポート等を総合して評価を行う。</p> <p>客観的な指標の算出方法 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://takeo-nurse-reha.jp/disclosure/ 学校HPにて公表

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【看護学科】ディプロマポリシー

1. 人間への深い関心と豊かな感性を持つことができる。
2. 生活を営む存在として人間をあらゆる側面から統合的に捉えることができる。
3. 看護実践の場において人としての権利を尊重できる倫理観を持ち対処することができる。
4. 対象の健康上・生活上の問題を根拠に基づいて考察し、安全かつ安楽に看護実践できる基礎的能力を身につけることができる。
5. 保健・医療・福祉社会の中で人々が社会資源を活用できるよう、他職種と連携・調整する基本的能力を養うことができる。
6. 社会の変化に対応できる幅広い視野をもち、多様な価値観を理解する能力を身につけることができる。
7. 自ら探求する姿勢を持ち、専門職業人として課題達成に取り組むことができる。

【理学療法学科】ディプロマポリシー

- (情意面) 臨床場面において求められる個人の資質とチームワークの基盤をなす協調性を持つ
- (知識面) 国家試験出題基準に則った理解力・解釈力および原理知識と技術面の統合力を持つ
- (技術面) 代表的な疾患について、ある程度の助言のもと基本的なプログラムを安全に遂行できる。

・卒業認定の方法

本学に3年間以上在籍し、教育課程の認められているすべての授業科目の単位修得を認定された者に対し、学校運営会議において学校長が卒業認定を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

看護学科・理学療法学科

<https://takeo-nurse-reha.jp/disclosure/>
学校HPにて公表

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	武雄看護リハビリテーション学校
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人ホームページ https://kyoju.ac.jp/financial/
収支計算書又は損益計算書	法人ホームページ https://kyoju.ac.jp/financial/
財産目録	法人ホームページ https://kyoju.ac.jp/financial/
事業報告書	法人ホームページ https://kyoju.ac.jp/financial/
監事による監査報告（書）	法人ホームページ https://kyoju.ac.jp/financial/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	105	82		23		
			105				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員 数	総教員数	
120人		98人	0人	8人	54人	62人	
(備考)							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業計画（シラバス）は講師担当により、授業科目ごとに作成。 授業概要、授業の進め方、必要テキスト・参考図書、評価方法を記入 履修全科目を集約し作成。新年度に学生及び全職員に配布（学生にはタブレット にインストール）
成績評価の基準・方法
（概要） ・シラバスに則った方法で評価している。

修了・進級の認定基準
(概要) ・本学に3年間以上在籍し、履修すべき科目のすべてにおいて修得したことにより、学校運営会議において学校長が卒業認定を行う。
学修支援等
(概要) ・個別相談・指導等の対応 定期的にクラス担当による面談実施。必要時は担任・副学校長による面談等。 3年生はチューター制で学生支援を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	0人 (0%)	39人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 一般社団法人巨樹の会 新武雄病院 等			
(就職指導内容) ・就職ガイダンスを行い進路選定の指導を行う。また、学校長及び教員による履歴書・面接の指導を行ない就職試験に向けて指導を実施している。 外部講師による就職に向けてのマナー教育			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
101人	1人	1.0%
(中途退学の主な理由) ・進路変更によるもの		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・担任、教員による面談等によるフォロー、学校行事を通じてリフレッシュを図る。 学生カウンセリングの活用		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	127	76	31	20		
			127				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		105人	0人	8人	29人	37人	
(備考)							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・授業計画（シラバス）は講師担当により、授業科目ごとに作成 授業概要、授業の進め方、必要テキスト・参考図書、評価方法を記入 履修全科目を集約し作成。新年度に学生及び全職員に配布（学生にはタブレットにインストール）
成績評価の基準・方法
（概要）・シラバスに則った方法で評価している。
修了・進級の認定基準
（概要）本学に3年間以上在籍し、履修すべき科目のすべてにおいて修得したことにより、学校運営会議において学校長が卒業認定を行う。
学修支援等
（概要）個別相談・指導等の対応 定期的にクラス担当による面談実施。必要時は担任・副学校長による面談等。3年生はチューター制で学修支援を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33人 (100%)	0人 (0%)	33人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 一般社団法人巨樹の会 新武雄病院 等			
（就職指導内容） 就職ガイダンスを行い、進路選定の指導を行なう。また教員による履歴書及び面接の指導を行ない、就職試験に向けて指導を実施している。 外部講師による就職に向けてのマナー教育			

(主な学修成果(資格・検定等)) 理学療法士国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111人	3人	2.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更によるもの		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任、教員等による面談等によるフォロー、学校行事を通じてリフレッシュを図る。 学生カウンセリングの利用		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	250,000円	800,000円	250,000円	施設整備費・実習費
理学療法学科	250,000円	900,000円	250,000円	施設整備費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
家族入学優遇制度 特待生選抜入学試験(特待生と決定された場合授業料免除)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://takeo-nurse-reha.jp/disclosure/ 学校HPにリンク
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)
企業や卒業生、近隣校の教員等4名以上による学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己点検・自己評価・学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。(実施:年1回)

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
佐賀学園高等学校 学校長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	高等学校
社会福祉協議会 事務局長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	地域住民
武雄市役所 福祉部 こども家庭課 主幹	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	地方公共
新武雄病院 看護部 看護部長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://takeo-nurse-reha.jp/disclosure/ 学校HPにリンク		
(備考)		
第三者評価については未実施である。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://takeo-nurse-reha.jp 学校HPにリンク

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H141320600027
学校名 (〇〇大学 等)	武雄看護リハビリテーション学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人巨樹の会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		75人 (49) 人	— 人 (48) 人	78人 (49) 人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	16人	/
	(うち多子世帯)	(11人)	(— 人)	
	第Ⅱ区分	13人	14人	
	(うち多子世帯)	(— 人)	(— 人)	
	第Ⅲ区分	10人	— 人	
	(うち多子世帯)	(— 人)	(— 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	12人	14人	
	区分外 (多子世帯)	21人	21人	
家計急変による 支援対象者 (年間)		/	/	0人 (0) 人
合計 (年間)		/	/	78人 (49) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。